

県北広域振興局長告示第11号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月1日

県北広域振興局長 佐々木 哲

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0363290016	岩手県	岩手県立一戸病院訪問看護ステーションいちのへ	二戸郡一戸町一戸字砂森 60番地1	令和7年4月1日